

南陽市観光パンフレット制作業務公募型プロポーザル募集要項

1 業務名

南陽市観光パンフレット制作業務

2 業務の目的

- ・南陽市の観光資源であるワイン、温泉、食、自然、歴史文化等の魅力を総合的に発信し、市外・県外からの誘客促進及び市内周遊促進を図ることを目的とする。
- ・現在活用している発地型パンフレット及び着地型パンフレットを統合し、旅行検討段階から現地滞在時まで活用できる観光パンフレットを制作する。
- ・業務内容の詳細については、別紙「南陽市観光パンフレット制作業務仕様書」のとおりとする。

3 業務概要

(1)発注者

南陽市観光推進会議

(2)履行期間

契約締結の日から令和9年2月19日まで

(3)提案上限額

100万円(消費税及び地方消費税を含む)

※上限額を超える提案は失格とする。

4 選定方法

公募型プロポーザル方式

提出書類及びプレゼンテーションにより受託候補者を選定する。

※参加費として1社10,000円をコンペティション実施後に請求により支払う。

5 参加資格

参加者は、次の要件を全て満たすものとする。

- (1)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2)国税及び地方税の滞納がない者
- (3)会社更生法又は民事再生法に基づく手続中でない者
- (4)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員と関係を有しない者

6 スケジュール

内容	日程
公募開始	令和8年7月1日(水)
参加申込締切	令和8年7月31日(金)
企画提案書提出期限	令和8年8月28日(金)
プレゼンテーション審査	令和8年9月中旬
審査結果通知	令和8年9月下旬
契約締結	令和8年9月下旬

※日程は都合により変更する場合がある。

7 質問及び回答

質問は質疑書(様式第1号)により電子メールで提出すること。

質問に対する回答は、参加事業者への一斉通知により行う。

8 参加申込

(1)提出書類

- ①参加申込書(様式第2号)
- ②会社概要(任意様式)
- ③業務実績書(任意様式)
- ④誓約書(様式第3号)

(2)提出期限

令和8年7月31日(金) 午後5時必着

9 企画提案書の提出

(1)提出書類

①企画提案書

次の事項を含むこと。

- ・制作コンセプト
- ・ターゲット設定
- ・誌面構成案
- ・情報発信及び誘客促進に関する考え方
- ・制作体制
- ・制作スケジュール
- ・独自提案

②デザイン提案書

次の内容を含むこと。

- ・表紙デザイン案
 - ・中面サンプル(2～4ページ程度)
 - ・全体構成イメージ
- ※サイズ、ページ数、製本方法については自由提案とする。

③見積書

④見積内訳書

(2)提出部数

正本1部

(3)提出期限

令和8年8月28日(金) 午後5時必着

10 プレゼンテーション審査

(1)実施日時

令和8年9月中旬頃 別途通知する。

(2)説明時間

20分以内

(3)質疑応答

10分程度

(4)出席者

3名以内

(5)使用機材

プロジェクター及びスクリーンは発注者が準備する。

その他必要機材は提案者が準備すること。

11 審査方法

(1)審査委員会において提案内容を審査する。

(2)審査基準及び配点については、別に定める「南陽市観光パンフレット制作業務プロポーザル審査要領」による。

(3)最も優れた提案を行った事業者を受託候補者として選定する。

12 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

(1)提出期限を過ぎて提出された場合

(2)提出書類に虚偽の記載があった場合

(3)提案上限額を超える見積を提出した場合

(4)その他、本要項に違反した場合

13 その他

- (1)提案に要する費用は全て参加者の負担とする。
- (2)提出書類は返却しない。
- (3)提出後の提案内容の変更は認めない。
- (4)審査結果に関する異議申し立ては認めない。
- (5)受託者が作成した成果物の著作権は南陽市に帰属するものとする。

14 問い合わせ先・書類等提出先

南陽市商工観光課観光ブランド係

〒999-2292

山形県南陽市三間通 436 番地の 1

TEL:0238-40-8295

E-mail:syoko2@city.nanyo.yamagata.jp